

守ろう！あなたと私の5つの約束

平成27年2月、「養老町情報モラル スマイル宣言 ～守ろう！あなたと私の5つの約束～」を、子ども・保護者・学校・教育委員会の連名で発表しました。子どもたちの笑顔を守るために、また、子どもたちを被害者にも加害者にもさせないように、この宣言を守っていきましょう。

【子どもの五か条】

- 1 情報通信機器は時間を決めて使います。
(小学校 21時まで 中学校 22時まで)
- 2 必ずフィルタリングをします。
- 3 個人情報や人を傷つけることは書き込みません。
- 4 情報を正しく判断し、自分で身を守ります。
- 5 私たちが決めた学校と家庭のルールを守ります。

【保護者の五か条】

- 1 必要がなければ情報通信機器は持たせません。
- 2 情報通信機器を持たせる場合は、必ずフィルタリングやペアレンタルコントロールをします。
- 3 学校のルールを踏まえて家庭のルールを決め、守らせます。
- 4 私たちがマナーを守り、子どもたちの手本となる使い方をします。
- 5 家族ふれあいの時間を大切にし、子どもの居場所をつくれます。

学校のルール

家庭のルール

岐阜県では、「岐阜県家庭教育支援条例」が公布・施行され、家庭教育を実践する日として「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を展開しています。ぜひ、各家庭でも約束を決めて、実践していきましょう！

